

適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応について

拝啓

貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より弊社事業に対し格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年10月1日から開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に伴い、2023年4月ご請求分より順次請求書フォーマットを変更いたします。また、消費税額を請求項目毎に個別計算しているご請求につきましては、消費税額の計算方法を変更いたします。

敬具

記

1. 請求書フォーマットの変更

(1) 対象となるご請求

接続料金等（網使用料、網改造料、工事費、手続費、各種負担額）に係るご請求

(2) 変更時期（予定）

2023年4月ご請求分より順次変更いたします。

※予定に変更が生じる場合は別途ご連絡いたします。

(3) 変更内容

フォーマットの変更、項目の追加（適格請求書発行事業者登録番号、取引年月日）

（変更後の請求書フォーマットは以下をご参照ください。）

2. 消費税額計算方法の変更

(1) 対象となるご請求

- 優先接続受付手続費（マイライン）に関するご請求
- DSL 接続料等に関するご請求

(2) 変更時期

ご請求項目	変更時期
優先接続受付手続費（マイライン）	2023年3月ご利用分（2023年4月ご請求分）
DSL 接続料等	2023年9月ご利用分（2023年10月ご請求分）

(3) 変更内容

消費税端数処理について、一部、請求内訳項目毎に個別に端数処理を行っていましたが、一の請求書につき、税率毎に1回の端数処理へ変更いたします。具体的な変更内容は、対象事業者様へ別途ご連絡いたします。

以上

【本件連絡先】

東日本電信電話株式会社 相互接続推進部：sougo-payment-ml@east.ntt.co.jp

